

中学生平和使節団が知覧特攻平和会館を訪問します【新規】

事業費

158万円

担当課

企画広報課

市内在住の中学生を知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）へ派遣します。



予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

その他 126万円

事業の目的

犬山市にゆかりがあり、令和7年度に戦後80年記念事業でも協力をいただいた、知覧特攻平和会館（鹿児島県南九州市）を訪問し、第二次世界大戦末期の沖縄戦での陸軍特別攻撃隊員の遺品など、館内で展示・上映されている関係資料などに直接触れ、その自らの体験を犬山市内で伝え広げてもらうことで、若い世代の平和推進への意識を高めます。

事業の内容

公募により選定した市内在住の中学生を鹿児島県南九州市に短期派遣（2日間）し、知覧特攻平和会館のほか、施設周辺の戦争遺跡などを視察見学します。

派遣費用は実費を参加者が負担し、派遣が決定した中学生は、派遣前の事前学習を受講し、派遣後には学校などで参加者による派遣報告の機会を設けます。

事業の効果

現地での視察によって、戦争という史実への関心と理解をさらに深めることで、戦争の悲惨さを肌で実感し、同時に「平和の尊さ」「家族の愛」「親子の絆」に改めて気づく機会とすることで、悲劇を生み出す戦争を起こしてはならないという思いや、恒久平和を祈念する思いを抱く人材の育成に繋がります。

第6次犬山市総合計画後期基本計画を策定します【新規】

事業費

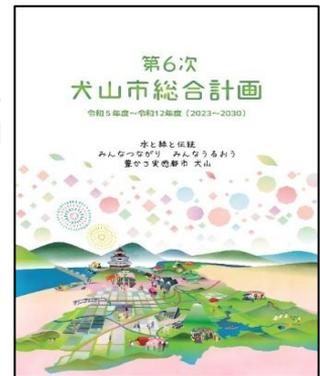
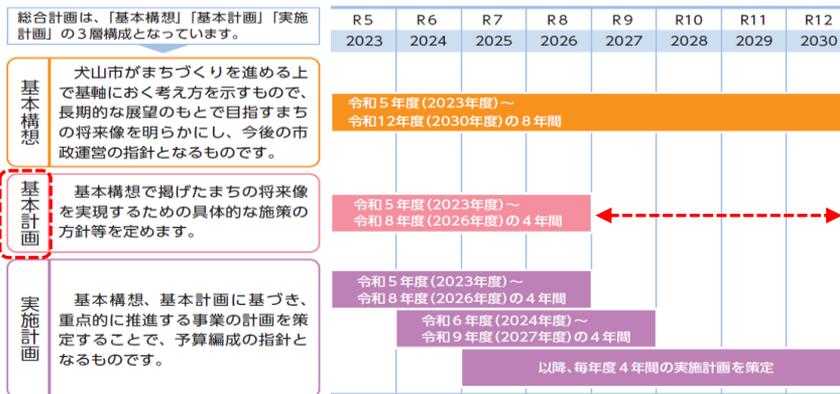
1, 270万円

担当課

企画広報課

第6次犬山市総合計画（令和5年度～令和12年度）の後期基本計画（令和9年度～令和12年度）を策定します。

----- 令和8年度に策定する内容



【出典】第6次犬山市総合計画書

予算科目

2-1-7

目名

秘書企画費

特定財源

その他 1万円

事業の目的

犬山市の最上位計画である第6次犬山市総合計画について、令和9年度から4年間の基本計画（具体的な施策の方針など）を策定することで、同計画が掲げるまちの将来像（「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」）の実現を目指すことを目的とします。

事業の内容

第6次犬山市総合計画（後期基本計画）策定にあたり、市長からの諮問に基づき、犬山市総合計画審議会での調査審議を行うほか、市民を対象としたアンケート調査や意見交換会を開催します。

事業の効果

4年間の効果検証とともに、令和9年度以降の基本計画を策定することで、第6次犬山市総合計画が掲げる目指すまちの将来像の実現を図ることができます。また、策定過程で、市民を対象としたアンケート調査や意見交換会を行うことで、市民一人ひとりのまちづくりへの関心を高める機会やきっかけになるとともに、考え、思いや実態を把握することで、実効性のある施策方針の検討に繋がります。

犬山駅西口に電子掲示板（デジタルサイネージ）を設置します【新規】

事業費

419万円

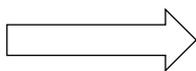
担当課

企画広報課

わかりやすく効果的な情報発信を行うため、犬山駅東西連絡橋の市民広報掲示板を電子掲示板（デジタルサイネージ／65型ディスプレイ）に変更します。



ディスプレイ
設置予定サイズ



予算科目

2-1-9

目名

文書広報費

特定財源

国庫補助金 206万円

事業の目的

掲示板の電子化により、従来のポスターやチラシなどに比べて、表示サイズの統一による見やすさや、表示の鮮やかさが向上することで、通勤通学利用のほか、国内外の観光客などの利用者も多く、年間564万人（令和6年度）の乗降客数がある鉄道駅という立地を活かした「効果的な情報発信」や、動画再生も可能となることによる、PR動画などの配信も行い、「シティープロモーション」をさらに推進します。

事業の内容

犬山駅連絡通路壁面に設置している市民広報掲示板2か所のうち1か所（西側）を現在の木製の掲示板から、市役所から配信内容が操作・設定できるネットワーク型の電子掲示板（デジタルサイネージ／65インチディスプレイ）に変更します。

事業の効果

曜日や時間帯に応じた表示内容の設定を行うことで、訴求力の向上が期待でき、広告表示による財源の確保が期待できます。また、市がメールで表示申請を受け付ける（データ受領する）ことで、従来のように申請者の市役所窓口での受付、駅での掲示や掲示物の撤収が不要となり、市民サービスの向上（DX推進・行かなくてもよい市役所への実現）につながります。また、発災時などの緊急情報の発信も可能です。

ふるさとと製品の創出等に取り組む事業者を支援します【新規】

事業費

1,600万円

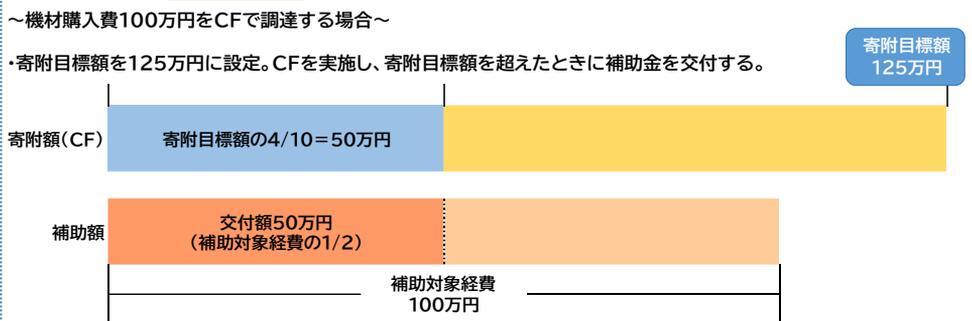
担当課

経営改善課

ふるさとと納税制度を活用した寄附金をもとに、ふるさとと製品の創出等に取り組む事業者に対して補助金を交付します。



新商品としてフルーツサンドを作って返礼品にしたい。そのために必要な急速冷凍機の購入費用100万円をCFで資金調達したい。



予算科目

2-1-13

目名

ふるさとと納税推進費

特定財源

ふるさとと犬山応援基金繰入金 1,600万円

事業の目的

ふるさとと納税の寄附金を活用し、新たな地場製品の開発や、既存の地場製品の改良を支援することで、地域の特色を生かした新しい商品を生み出すことができ、地域経済のさらなる活性化を目指します。

事業の内容

新たなふるさとと製品の開発や、既存製品の改良や増産など犬山市内で行う取り組みに対して、ふるさとと納税制度を活用したクラウドファンディングにより資金調達し、寄附額の10分の4を補助金として交付します。（ただし、補助金額は補助対象経費の2分の1以内を上限とします。）

事業の効果

クラウドファンディングという形態を採用することで、地域外の人々から寄附を募る新たな資金調達手段が提供され、地域の魅力や特色を全国規模で広めることができます。実際に寄附者が地域産品を受け取る体験を通じて、地域の特産品や特色について知ってもらうことで、地域の認知度向上にもつながります。

選挙（市長選挙、県知事選挙、県議選挙、市議選挙）を執行します

事業費

9,576万円

担当課

総務課

令和8年度中に任期満了をむかえる犬山市長、愛知県知事選挙を執行します。

令和9年度中に任期満了をむかえる愛知県議会議員、犬山市議会議員選挙のための準備をします。

選挙名称	任期満了日	前回選挙日
犬山市長選挙	令和8年12月16日	令和4年11月27日
愛知県知事選挙	令和9年2月14日	令和5年2月5日
愛知県議会議員一般選挙	令和9年4月29日	令和5年4月9日
犬山市議会議員一般選挙	令和9年4月29日	令和5年4月23日

予算科目

2-4-2
2-4-3
2-4-4
2-4-5

目名

犬山市長選挙費
愛知県知事選挙費
愛知県議会議員一般選挙費
犬山市議会議員一般選挙費

特定財源

県委託金（愛知県知事選挙） 2,149万円
県委託金（愛知県議会議員一般選挙） 2,310万円

事業の目的

犬山市長、愛知県知事の任期満了に伴い、犬山市長選挙、愛知県知事選挙を執行します。

令和9年度に愛知県議会議員、犬山市議会議員の任期満了をむかえるため、愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙を執行するための準備をします。

事業の内容

犬山市長選挙、愛知県知事選挙の投開票を行います。具体的には、市内168箇所にポスター掲示場を設置、投票入場券の印刷・送付、市内2箇所に設置する期日前投票所（本庁舎・南部公民館）及び市内23箇所に設置する当日投票所の設置・運営、開票所の設置運営等を行います。

愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙の投開票のための準備をします。

事業の効果

犬山市長選挙、愛知県知事選挙を執行することができます。

愛知県議会議員一般選挙、犬山市議会議員一般選挙を執行するための準備を進めることができます。

市民サービスの向上や業務効率化に向けたDX推進を継続します

事業費

1,000万円

担当課

情報政策課

外部人材を活用したDX推進を継続します。特に現在の業務を見直し、新たな手続きのオンライン化やアプリの活用により、市民の利便性向上を図ります。



予算科目

2-1-12

目名

情報システム管理費

特定財源

なし

事業の目的

令和7年度より外部人材を活用したDX推進に取り組んでおり、市民サービスをより便利にし、限られた職員で安定した行政サービスを提供できることを目的として日々改善活動を行っています。令和8年度も引き続き外部人材の活用を継続し、これまでの取り組みで明らかになった課題を深掘りし、業務の効率化やオンライン申請等の市民サービスを拡充します。

事業の内容

外部人材を活用し、オンライン申請やkintone等を利用しながら各課の業務プロセスの見直しや「行かなくてもいい市役所」を目的とした市民サービスの向上を図る取組みを行います。並行して、外部人材の庁内DX推進ワーキンググループの企画・運営支援を通じて、職員に部局横断的な課題解決とノウハウ蓄積を促進します。この過程を通じ、将来的に職員の自走による改善活動ができるような体制づくりを目指していきます。

事業の効果

本事業の実施により、市民がオンライン申請等の拡充で時間や場所を問わず手続きが可能となることで利便性が向上するとともに、来庁された市民の待ち時間削減にも一定の効果が期待できます。

また、職員の業務フローの見える化と見直しによって業務の最適化を行い、生まれた余力を使って市民への相談業務等により注力できる体制を整え、行政サービスの質を向上させます。

市民交流センターの適正な維持管理、長寿命化を図ります

事業費

4,063万円

担当課

地域協働課

施設の適正な維持管理、長寿命化を図るため、実施設計を進めます。



予算科目

2-1-8

目名

地域活動推進費

特定財源

国庫補助金 2,032万円 市債 1,820万円

事業の目的

施設が安全で快適に利用できるよう令和4年度に実施した建物老朽化調査、令和5年度に実施した構造体耐久性調査の結果を基に、改修工事の準備を進めます。

事業の内容

令和9年度の改修工事に向け、外壁や屋根等の改修に加え、プールの湿気対策等を含めた改修工事に必要な実施設計を進めます。

事業の効果

計画的な改修工事を実施し、施設の適正管理、長寿命化を図ることで、長期的かつ安全で快適な施設利用につなげます。

ジェンダー平等に関する意識調査を実施します【新規】

事業費

252万円

担当課

多様性社会推進課

令和9年度で期間が終了する、犬山市男女共同参画推進指針の見直しを行うため市民意識調査を実施します。

	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
市民意識調査	市民意識調査		
策定期間	指針見直しに係る検討		新指針等に基づき事業を行う
ジェンダー平等 審議会	■ ■ ■	■ ■ ■ ■	

予算科目

2-1-8

目名

男女共同参画推進

特定財源

なし

事業の目的

平成30年3月に策定した犬山市男女共同参画推進指針が令和9年度で終了します。これを受け、今後の事業において、男女共同参画に性的マイノリティに関する内容を含めるべく指針を見直すため、その検討に必要な市民意識調査を実施いたします。

事業の内容

新指針等の作成に向けてジェンダー平等審議会で議論するにあたり、市民意識調査を実施し、基礎となる現在の犬山市の状況をつかみます。

事業の効果

最新の市民意識を確認することで、市民の考えに沿った施策形成をすることができるようになります。

多文化共生を推進する事業を実施します

事業費

1,629万円

担当課

多様性社会推進課

外国にルーツを持つ子どもと保護者を対象に、地域社会への適応と日本語学習を支援します。



プレスクールの様子→

←学齢期の日本語学習支援の様子



予算科目

6-2-2

目名

多文化共生推進

特定財源

なし

事業の目的

主に外国人市民を対象に、日本での生活や学校生活への適応を支援する事業です。日本語学習や生活知識の習得機会を提供し、保護者への啓発を通じて家庭での言語習得の理解を促します。また、専門的な指導や生活支援を行う人材の育成を通じ、地域での多文化共生を推進します。子どもたちが日本社会に適応し、自信を持って成長できる環境づくりを目指します。

事業の内容

①学齢期の日本語学習支援、②学齢期の児童生徒を持つ親の日本語学習支援、③乳幼児期の日本語学習支援、④小学校入学に向けた日本語教室と生活支援、⑤支援者人材育成事業

事業の効果

利用者の日本語能力が向上するとともに、日本の日常生活に関する知識を習得することで、地域社会への適応を促し、多文化共生を推進し、進学や就職など将来の可能性を広げることにつながります。

国際交流村を解体します

事業費

1,640万円

担当課

多様性社会推進課

施設廃止方針が決定した国際交流村について、施設を解体し土地を所有者に返還します。



予算科目

6-2-3

目名

国際交流施設費

特定財源

なし

事業の目的

施設廃止方針が決定した国際交流村について、土地使用借地契約に基づき、施設を解体し土地を所有者に返還できる状態にします。

事業の内容

トイレ、プロムナード、県道側土留め、東屋など施設及び設備の解体撤去、樹木剪定等を行い現状復旧を行うとともに解体工事に起因する土砂流出防止などに配慮し、土地所有者に返還できる状態にします。

事業の効果

施設の解体、撤去を行い、併せて土砂流出などの安全対策をすることで、土地使用賃借契約を適正に履行することができます。

交通弱者のための総合的な公共交通に取り組みます【新規】

事業費	コミュニティバス（再編費用）	622万円
	公共ライドシェア運行	1,740万円
	タクシー補助	4,574万円

担当課 防災交通課

わん丸君バスの路線やダイヤを見直すとともに、新たな公共交通として運行している公共ライドシェアについて、楽田の一部の地区において昼の運行を開始します。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上を対象に、市内のタクシー利用について利用料金を補助します。



予算科目

2-1-11

目名

交通防犯対策費

特定財源

国庫補助金 4,495万円 市債 440万円

事業の目的

交通空白地に居住する人等に対して、買い物、通院などの日常生活や社会生活における公共交通による移動手段を確保することで、生活を支えます。また、どのような公共交通が適するのか、調査・研究をしていきます。

事業の内容

- 令和8年12月にわん丸君バスの路線やダイヤを再編します。
- 公共交通の調査・研究として、岐阜バス「明治村線」の一部路線（犬山駅東口～長者町団地南）において実施している公共ライドシェアについて、引き続き運行します。
- 楽田の一部地域において、予約制の公共ライドシェアを週2日昼の時間帯に運行します。
- 物価高騰対策として国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高齢者のタクシー利用料を半額補助します。

【実施期間】 令和8年6月～令和9年2月

【対象者】 市内在住の65歳以上の方

【補助内容】 タクシー利用料の半額（市内での利用に限る）

事業の効果

わん丸君バスを継続的に運行しながら、わん丸君バスでカバーできない部分の移動を公共ライドシェアやタクシーが担い地域公共交通を維持することで、高齢者などの交通弱者の移動手段が確保され、外出機会が増えるなど豊かな市民生活に繋がります。

積載車と消防ポンプ自動車を更新します

事業費

5,513万円

担当課

消防総務課

老朽化した消防署の積載車と消防団の消防ポンプ自動車を更新します。



予算科目

8-1-3

目名

消防施設費

特定財源

県補助金 490万円 市債 4,680万円

事業の目的

老朽化して機能が低下した消防車両を更新し、消防体制の充実を図ります。

事業の内容

消防署（本署）配備の積載車（3トントラック）1台を更新します。
消防団（第5分団）配備の消防ポンプ自動車1台を県の南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用して、車両総重量3.5t未満の普通自動車免許で運転できる車両に更新します。

事業の効果

積載車を更新することで、緊急消防援助隊派遣や水難事故などの災害に即応していきます。
若い世代の消防団員でも消防ポンプ自動車を運転できるようになり、消防団員の入団促進にも繋がります。

重層的支援体制整備事業を推進します

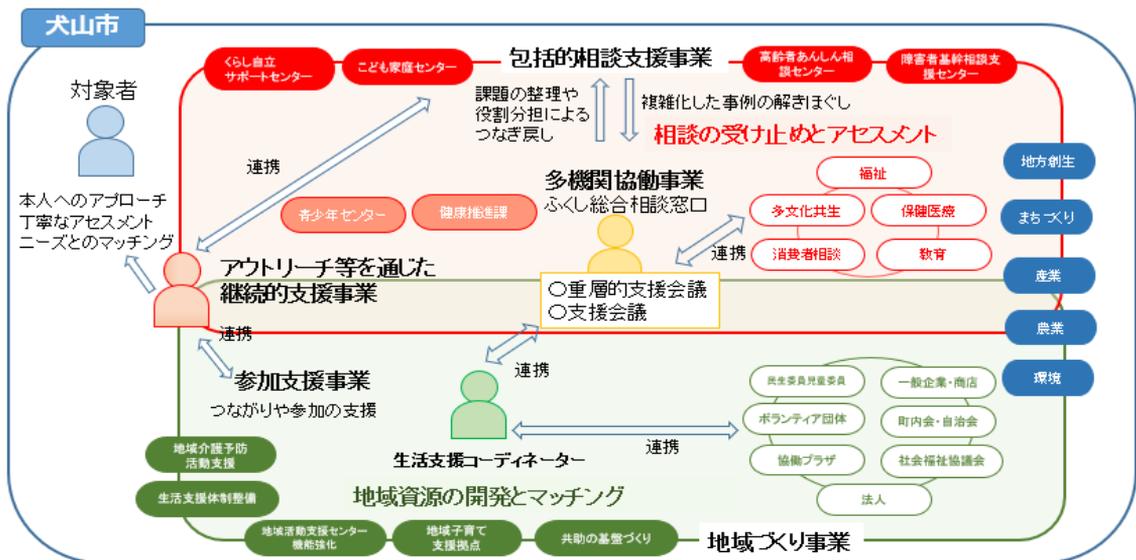
事業費 3億1,962万円

担当課

福祉課、障害者支援課、高齢者支援課、健康推進課、子育て支援課

福祉相談支援の要となる重層的支援体制整備事業を一体的に推進するため、支援者間や地域との連携を深めるとともに、職員の人材育成と支援を目的とした研修会の実施や、地域資源やこれまでの事例の見える化と活用を進めます。

犬山市における重層的支援体制整備事業の全体像



予算科目 3-1-1 他

目名 社会福祉総務費他

特定財源 国庫補助金 1億3,061万円
県補助金 6,164万円

事業の目的

複雑化・複合化した市民の困りごとに対応するため、世代や属性を問わずに受け止める支援体制を整え、統合補助金を活用し、重層的支援体制整備事業計画に基づく事業を実施します。

事業の内容

重層的支援体制整備事業として、①包括的相談支援事業、②地域づくり事業、③多機関協働事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤参加支援事業を既存事業も含めて一体的に実施します。(地域包括支援センター運営、生活支援体制整備事業、障害者基幹相談支援センター運営など)

支援者の支援のための研修会等を行うほか、職員のスキルアップとサポートを目的として、ケースワーク記録のデータベース化を行い、地域資源やこれまでの事例の見える化と活用を図ります。

事業の効果

困りごとが深刻になる前に、地域や各分野の支援者間の連携により対象者の課題にチームで向き合うことで適切な支援につなげ、支援機関や専門職の個人の負担を軽減していく「しくみ」をつくることができます。



人工呼吸器のための非常用電源装置等の購入費の助成をはじめます【新規】

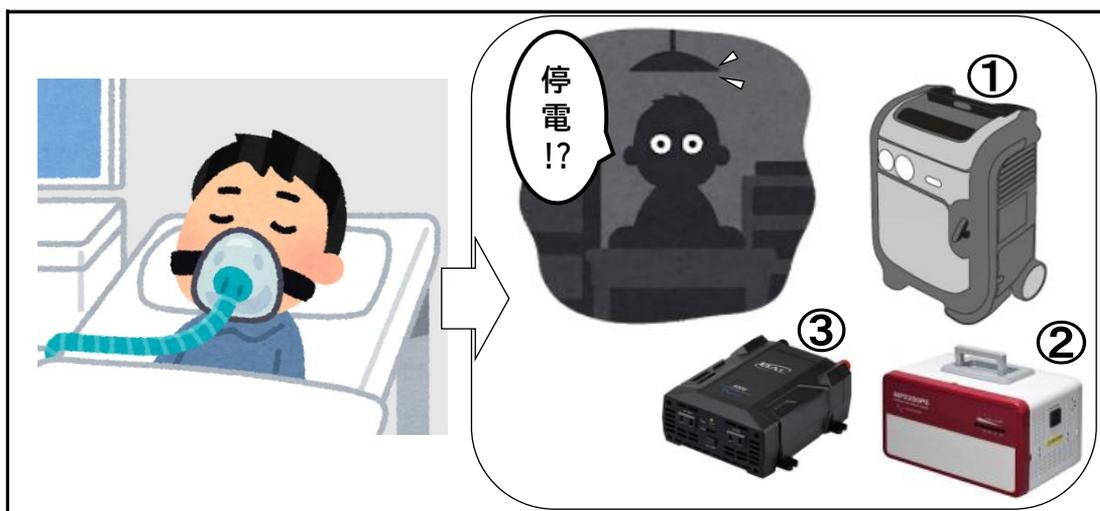
事業費

138万円

担当課

障害者支援課

常時人工呼吸器を使用している方に対し、災害時等も継続して使用するための非常用電源装置等購入の費用を助成します。



予算科目

3-1-2

目名

障害者福祉費

特定財源

国庫補助金 35万円 県補助金 17万円

事業の目的

常時人工呼吸器を使用する方が、災害発生時においても継続して在宅生活を送ることができるようにします。

事業の内容

日常生活用具給付事業の対象品目に「人工呼吸器用非常用電源」を追加します。

種類①弦波インバーター発電機 : 基準額 120,000円

②ポータブル電源(蓄電池) : // 65,000円

③カーインバーター : // 45,000円

対象者: 在宅生活者で、常時人工呼吸器を使用する市民

利用者負担額: 原則1割負担

※月額負担上限額: 生活保護・非課税世帯0円、市民税課税世帯37,200円

予算額: 230,000円×6人=1,380,000円

※日常生活用具給付事業 総事業費19,500,000円

事業の効果

常時人工呼吸器を使用して生活する方が、災害発生時においても安心して自宅で生活を継続することができます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定します

事業費

210万円

担当課

高齢者支援課

これまでの高齢者福祉計画・介護保険事業計画を改定すると同時に、新たに認知症施策推進計画を策定します。

「認知症施策推進計画」を策定し、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる共生社会の実現を目指します。



予算科目

3-1-3

目名

老人福祉費

特定財源

なし

事業の目的

令和7年度に実施したアンケート調査や関係者などへのヒアリング等を基に、高齢者の生活に必要な介護サービス量や目標を定め、介護サービスの確保や円滑な介護保険給付の提供を行うため「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」を改定します。また、認知症について一人ひとりが自分事と考え地域で認知症の方が安心して暮らせるよう新たに「認知症施策推進計画」を策定します。

事業の内容

高齢者福祉計画 …… 地域で高齢者が安心して暮らせるよう地域包括ケアシステム構築のための今後の方向性を定めます。
介護保険事業計画 …… 介護サービスの需給を見極め、サービス提供に必要な費用を積算し、皆さんにご負担いただく介護保険料を定めます。
認知症施策推進計画 …… 「新しい認知症観」に基づき地域で認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう認知症施策の今後の方向性を定めます。

【内訳】 高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬、費用弁償 50万円
高齢者保健福祉事業推進委員会通信運搬費 3万円
高齢者保健福祉計画等策定業務委託料 157万円

事業の効果

数値からは見えない潜在的なニーズや課題を明らかにすることで、犬山市が目指すべき地域包括ケアシステム像の構築に役立てることができます。

宿泊型産後ケア事業の選択肢としてホテルが加わります【新規】

事業費

537万円

担当課

健康推進課

産後の母子が心身のケアや育児サポートなどを受けられる宿泊型産後ケア事業の利用施設の選択肢にホテルが加わります。



予算科目

4-1-3

目名

母子健康づくり推進費

特定財源

国庫補助金 268万円 県補助金 134万円

事業の目的

産後ケア事業は、母子保健法に基づき市町村が実施主体となり、産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としています。

事業の内容

産後ケア事業には宿泊型、通所型、訪問型の3種類の実施方法があり、母親への身体的・心理的ケア、授乳等育児指導、乳児の預かりなどを行っています。

現在、宿泊型は病院、診療所、助産所の10施設に委託していますが、新たに令和8年4月からホテルミュースタイル犬山エクスペリエンスが追加されます。

事業の効果

産後ケア事業施設が拡大することで、産後の適切な時期にサービスを利用することができ、妊娠・出産による心身の回復の促進や、育児不安の軽減につながります。

また、行政と医療専門家とが連携し、産後の母子やその家族が安心して子育てができる環境づくりに貢献することができます。

予防接種事業を実施します（RSワクチンが定期接種化されます）

事業費

3億645万円

担当課

健康推進課

感染症の発症及びまん延を防止するために、予防接種事業を実施します。

	定期接種	任意接種
法	予防接種法に基づく接種	予防接種法に基づかない接種
市のかかわり	市が実施主体として接種	一部予防接種の費用を市が助成
種類	<A類疾病> ロタウイルス、小児肺炎球菌、MR、水痘、日本脳炎、HPV、RSウイルス(R8~)等 <B類疾病> 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナ、带状疱疹	<市助成対象> おたふくかぜ、大人の風しん、特別な理由による再接種、高齢者肺炎球菌(75歳以上)、带状疱疹(定期対象外分)



予算科目

4-1-4

目名

保健予防費

特定財源

国庫負担金 264万円 県補助金 7万円

事業の目的

予防接種法に基づく定期接種を市が実施主体として実施するとともに、予防接種法に基づかない任意接種についても一部助成を実施することで、感染症の発症及びまん延防止を図ります。

事業の内容

定期接種は、尾北医師会との委託契約に基づき、契約単価により接種を行います。
 （尾北医師会以外での接種も事前申請により可）
 特定の任意接種について、本人の申請に基づき助成します。

<RSウイルス予防接種>

令和8年度から予防接種法に基づく定期接種として実施します。

目的：乳児期に肺炎等の重症化の原因となるRSウイルスの感染予防

対象者：妊娠28週から37週までの妊婦

事業の効果

予防接種の推進により、感染症の発症及びまん延防止を図り、市民の健康維持に寄与するものです。

第2次救急医療病院が導入する医療機器の購入費を補助します【新規】

事業費

2,200万円

担当課

健康推進課

愛知県と協調し、第2次救急医療を担う総合犬山中央病院が導入する救急医療に必要な医療機器の購入費を補助します。

X線装置



予算科目

4-1-1

目名

保健衛生総務費

特定財源

県補助金 1,466万円

事業の目的

市民が安心してくらするように必要な医療サービスを提供し、健康を支えている第2次救急医療病院が救急医療提供体制を整えるため、医療機器の購入費に対し補助を行います。

事業の内容

市内唯一の第2次救急医療病院である総合犬山中央病院が、救急外来に対する診療の充実を図るため、患者の患部を診断する際に、従来より撮影精度、安全性及び検査効率が向上したX線装置の購入費に対する補助を行います。

※愛知県との協調補助をした過去の実績

令和元年度 総合検査レポート管理システム 1,358万円

検査データの収集・管理を一元化し、診断や報告書作成を支援するシステム

平成24年度 ラジオアイソトープ機器 1,260万円

放射性医薬品を使用し、臓器や組織の機能や代謝情報を画像化する装置

事業の効果

総合犬山中央病院の救急外来は休日72日、夜間365日患者を受け入れているため、新しい機器の導入は、救急搬送者、休日等来院者のうち、外傷等によりX線判断が必要となる診療の診察・診断において患部が鮮明に撮影できるなど、医療処置を行う際に効果を発揮します。

社会医療法人が導入する先端医療機器の購入費を補助します【新規】

事業費 1億3,610万円

担当課 健康推進課

市の中核的な医療機関である総合犬山中央病院が導入する先端医療機器の購入費を補助します。

血管撮影装置



MRI



予算科目 4-1-1

目名 保健衛生総務費

特定財源 健康市民づくり基金繰入金 1億3,610万円

事業の目的

地域の中核的な社会医療法人が導入する先端医療機器の導入費用を補助することで、先端医療機器の購入を促し、導入した社会医療法人や地域全体の医療水準を向上、並びに市民に対する医療サービスの向上を目的としています。

事業の内容

社会医療法人が導入する先端医療機器の導入費用に対して補助をします。

※導入予定の先端医療機器

- ・MRI…強力な磁力を利用し身体の内부를映像化する医療機器で、従来のMRIより検査時間が短く、精細な画像となり診断の精度が向上しています。
- ・血管撮影装置…造影剤を注射後にX線を照射し、主に身体の血管を撮影する医療機器で、従来の機器が平面図から読み取る必要があるのに対し、2方向から撮影し患部を立体的に把握できるため、診断の精度が向上します。また、被ばく低減技術により、患者の放射線被ばく量を軽減できます。

事業の効果

公益性の高い中核的な医療機関の医療機器強化を推進することで、救急医療における医療水準の向上や、地域医療機関と連携し利用することで、地域医療全体の医療水準の向上を図ることが可能になります。

なお、この補助事業の公益性については、附属機関「健康まちづくり推進委員会」でも検討を行います。

休日急病診療所の改修工事のための設計に着手します【新規】

事業費

276万円

担当課

健康推進課

老朽化した休日急病診療所の改修工事のための設計書を作成します。



予算科目

4-1-5

目名

休日急病診療所費

特定財源

なし

事業の目的

昭和56年4月に開設し、40年以上経過した休日急病診療所について、これからも市民が安心して利用できるように施設の修繕を行います。

事業の内容

休日急病診療所の建物・設備を維持管理していくため、改修・修繕工事を行います。
(外壁のひび割れ補修、トイレ改修、スロープの設置、発熱外来用待合の設置など)
改修工事は、五郎丸地区の土地利用計画を考慮し、運営している医師会や運営協議会で検討しながら必要最小限の改修とし、令和8年度で設計委託を行い、令和9年度に改修工事を予定しています。

事業の効果

休日急病診療所は躯体が鉄筋コンクリート造となっており、50年以上の運用が前提の建物です。令和6年度において耐力度調査を行い、建物の強度も十分と確認されたため、内部、外部の修繕を行うことで今後も適正な施設運営を図ることができます。ついでに、施設利用者である市民の方に対しても十分な運用効果を発揮することが可能となります。

こどもの権利条例を策定します

事業費

324万円

担当課

子育て支援課

こどもの権利を保障し、地域全体でこどもの健やかな育ちを応援するために「犬山市こどもの権利条例」を策定します。



参考：公益財団法人 日本ユニセフ協会ホームページ

予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

なし

事業の目的

犬山に住むこども達一人ひとりが自立した「個人」として健やかに成長し、おかれている環境などに関わらず等しく権利が守られ、幸せに暮らすことができる地域づくりに寄与するため、犬山市こどもの権利条例を策定します。

事業の内容

条例の策定にあたり、公立小中学校への訪問だけでなく、機会を捉えた意見聴取の方法を検討するとともに、オンラインアンケートフォームによる意見聴取の実施などにより、当事者であるこども達からの意見をできるだけ幅広く聴取します。

事業の効果

条例を策定する過程や策定後の周知を通してこどもを権利の主体として一人ひとりが認識することで、犬山に住むこども達一人ひとりが自立した「個人」として健やかに成長し、おかれている環境などに関わらず等しく権利が守られ、幸せに暮らすことができる地域づくりの一助となります。

「子育て支援センターみらい」を開設します【新規】

事業費

1, 245万円

担当課

子育て支援課

令和8年4月に開園する「（仮称）にじいろ保育園羽黒」内に「子育て支援センターみらい」を開設します。



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

国庫補助金 415万円 県補助金 415万円

事業の目的

令和8年4月に開園する「（仮称）にじいろ保育園羽黒」内に、「子育て支援センターみらい」を開設します。

運営は民間事業者（ライクキッズ株式会社）に委託します。

市内4か所目の子育て支援センターとして、子育てに悩む親の相談場所を拡充していきます。

事業の内容

- 内容 子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談、援助など
- 対象者 概ね3歳未満の乳幼児とその保護者
- 開設日 週6日、月曜日から土曜日
- 開設時間 午前10時～午後3時
- 職員配置 専任2人（うち常勤1人）
- 運営事業者 ライクキッズ株式会社
（令和4年度に民間保育園整備と併せて公募し決定）
- 事業費 運営委託料 1, 245万円

事業の効果

子育てに悩む親の相談場所を拡充し、子育て支援体制の強化を図ります。

子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」を開設します【新規】

事業費

8,090万円

担当課

子育て支援課

天候に関わらず家族で遊べる「わん！だーらんど」が、令和8年4月にヨシツヤ犬山店2階にオープンします。



予算科目

3-2-1

目名

児童福祉総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 8,050万円 その他 40万円

事業の目的

子どもたちが天候に関わらず思いきり遊ぶことができ、ママパパも安心して過ごせる環境の整備として、子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」が令和8年4月にオープンします。子どもたちの感性、創造力、思考力を養う場を提供することで、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、保護者が安心して子どもを遊ばせることができ、かつ、相談もできる場所を提供し、子育て支援の充実を図ります。

事業の内容

- ・面積 1,500㎡（約454坪） ※株式会社義津屋から市が賃借
- ・内容 遊び場、トイレ、授乳室、休憩スペース、相談室
- ・指定管理による運営
指定管理者 株式会社フレーベル館
指定期間 令和8年4月～令和13年3月（5年間）
- ・事業費の内訳（主なもの）
指定管理料 4,042万円、施設借上料 2,067万円

事業の効果

子どもたちがのびのびと体を動かし様々な遊びを創造でき、また、子どもだけでなく大人もワクワクする屋内遊戯施設を運営することで、子育て世帯への支援を充実し、未来への投資として子どもの健やかな成長を後押しします。

子ども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）がはじまります【新規】

事業費

444万円

担当課

子ども未来課

保護者の就労の有無に関わらず、月一定時間（10時間）まで保育園等を利用できる制度で、令和8年4月から全国の自治体において実施されます。

子ども誰でも通園制度

	0歳～2歳	3歳～5歳
就労要件あり	保育所、認定子ども園等 ※小学校就学まで	
就労要件なし	子ども誰でも通園制度 <ul style="list-style-type: none">・就労要件を問わない・月一定時間までの利用可能枠・時間単位の柔軟な利用 ※0歳6か月から満3歳未満	幼稚園 ※満3歳から小学校就学まで



予算科目

3-2-2

目名

保育所費

特定財源

国庫補助金 318万円 県補助金 53万円
その他 14万円

事業の目的

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的とします。

事業の内容

保育所等に通園していない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象とし、本市では、羽黒南子ども未来園（公立保育所）と民間事業者による事業実施を予定しています。

民間事業者に対しては、国が定める、利用乳幼児の年齢に応じた一人1時間当りの給付単価（公定価格）をもとに算出した給付費負担金を事業者からの請求により支払います。

事業の効果

子どもにとっては、同じ年齢の子ども同士がふれあいながら、家庭だけでは得られない経験を通じて、人への興味や関心が広がり、成長していくことができます。

保護者にとっては、専門的な知識などを持つ人（保育士）との関わりにより育児に対する孤立感、不安感の解消につながり、子どもへの保育士の接し方を見ることにより、子どもの成長の過程と発達の現状を客観的に捉え、保護者自身が親として成長することができます。

羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の解体工事を実施します

事業費 1億9,092万円

担当課 子ども未来課

羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園を統合した、民設民営の「(仮称)にじいろ保育園羽黒」が令和8年4月に新設開園します。それに伴い旧園舎2園の解体工事を実施します。



予算科目 3-2-2 目名 保育所費

特定財源 公共施設等管理基金繰入金 1,932万円
市債 1億7,160万円

事業の目的

市内公立保育園の多くが、建築後50年近くが経過し、老朽化が進行しています。また、3歳未満児の保育ニーズの高まり等の課題から、令和元年11月に「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」を策定しました。本計画に基づき、老朽化した羽黒、羽黒北子ども未来園の2園を統合し、旧市民プール跡地に民設民営の保育園を整備することで、課題の解決を図りました。令和8年4月の新園開園に伴い、羽黒子ども未来園、羽黒北子ども未来園の園舎を用途廃止し、令和8年度に解体工事を実施します。

事業の内容

令和4年度	旧市民プール解体設計、新園運営事業者の選定
令和5年度	旧市民プール解体工事、整地、用地測量等
令和6年度	建設地の使用貸借契約、整備補助金申請
令和7年度	整備補助金交付、新園及び子育て支援センター整備工事、旧園舎解体設計
令和8年度	新園開園、子育て支援センターオープン、旧園舎解体工事(2園)

事業の効果

羽黒地区内の新園開園により、保育ニーズに対応した安心安全な保育環境を提供することができます。羽黒子ども未来園の敷地は、借地であるため、借地契約完了により、費用負担の軽減を図ることができます。また、羽黒北子ども未来園跡地については、庁内で利活用を検討していきます。

小中学校全児童生徒の給食費無料化を行います

事業費

3億4,532万円

担当課

学校教育課

令和8年度は、給食の提供がある小中学校へ通う全児童生徒の給食費無料化を実施します。



予算科目

9-1-2
9-2-1
9-3-1

目名

事務局費
学校管理費（小学校費）
学校管理費（中学校費）

特定財源

国庫補助金 1億4,040万円 県補助金 1億8,075万円

事業の目的

物価高騰が続く中、子育て世帯の家計負担は大きくなっています。小中学校へ通う児童生徒の給食費を無料とすることで、保護者の経済的負担軽減を図ります。令和8年度は、国により始まった小学校の給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、小中学校全学年を対象として実施します。

事業の内容

市内小中学校に通う児童生徒の給食費を無料とします。また、食物アレルギー等により、給食が食べられず弁当を持参する児童生徒及び給食の提供がある市外学校への通学者には、補助金として支給します。

【無料化対象者の拡充】

令和4年4月～ 第3子以降の児童生徒
令和5年9月～ 小学6年生、中学3年生
令和6年4月～ 小学1年生
令和7年4月～ 小学2年生

事業の効果

給食費の無料化対象者を拡充することで、より多くの子育て世帯への経済的な負担を軽減できます。

犬山南小学校の整備が完了します

事業費 1億1,868万円

担当課 学校教育課

犬山南小学校を整備するために設置した仮設進入路を撤去し、敷地東側の外構整備工事を行い、全事業が完了します。



予算科目 9-2-3

目名 学校整備費（小学校費）

特定財源 市債 8,900万円

事業の目的

犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、令和5年度に実施した北校舎の改築工事に引き続き、令和5年度から令和7年度にかけて南校舎の長寿命化改良工事を行い、学校全体の機能を改善し、よりよい環境整備を図ってきました。

南校舎の長寿命化改良工事が完了したため、大型車両が必要な工事が大方完了を迎えました。そのため、令和4年度に設置した県道からの仮設進入路撤去及び外構整備工事を行います。

令和8年度の工事をもって犬山南小学校整備事業は完了します。

事業の内容

令和5年度～令和7年度

- ・南校舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備）
- ・令和7年度までの継続費を計上（工事費、工事監理費）

令和8年度

- ・工事監理委託料：197万円
- ・犬山南小学校外構工事：1億1,671万円

事業の効果

仮設進入路を撤去し東側の外構工事を行う事で、北側駐車場までのスムーズな車両動線を確保できるようになります。また、南校舎と北校舎の間に「みなみっこテラス」と名付けた遊び場を整備することで、児童のさらなる学習意欲の向上につながります。

城東中学校整備の実施設計を進めます

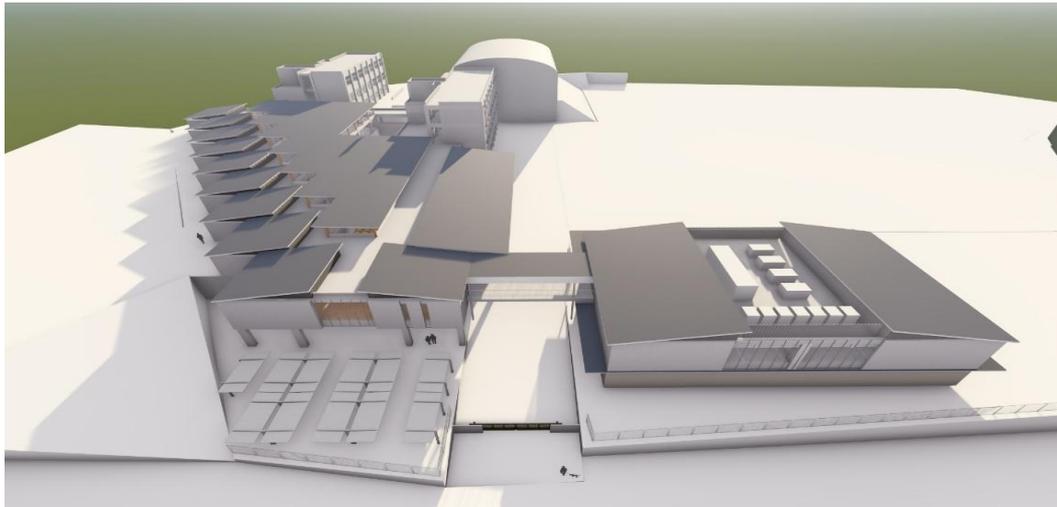
事業費

2億926万円

担当課

学校教育課

城東中学校の整備に向けた実施設計を進めます。



予算科目

9-3-3

目名

学校整備費（中学校費）

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,391万円
市債 1億5,650万円

事業の目的

城東中学校改修基本構想、教員や生徒、地域住民等の学校関係者と実施したワークショップの意見を反映した基本設計をもとに工事の設計図書を作成する実施設計を進めます。

整備内容は北校舎西側（昭和37年建築）と南校舎西側（昭和55年建築）を解体し、低階層の校舎に建て替え、北校舎東側（昭和50年建築）と南校舎東側（昭和57年建築）の長寿命化改良工事（リフォーム）を行います。親子調理方式対応の給食室を新たに建築し、給食室（昭和55年建築）を解体します。

事業の内容

令和8年度 実施設計委託料：2億879万円、建築確認申請手数料：47万円

【全体計画】

令和6年度 検討委員会発足、基本構想策定、基本設計プロポーザル

令和7年度 基本設計業務の実施

令和8年度 実施設計業務の実施

令和9年度～ 整備工事

事業の効果

犬山市の「学びの学校建築」を基本にして、子どもの安全・安心、環境配慮、ICT等の現代的な教育課題、将来的な課題（生徒数の減少による空き教室の利用等）、城東地区の特性を考慮した学校を目指すことにより、城東地区の子どもたち、住民にとって利用しやすい学校施設を整備します。

『犬山市史平成編』をつくります

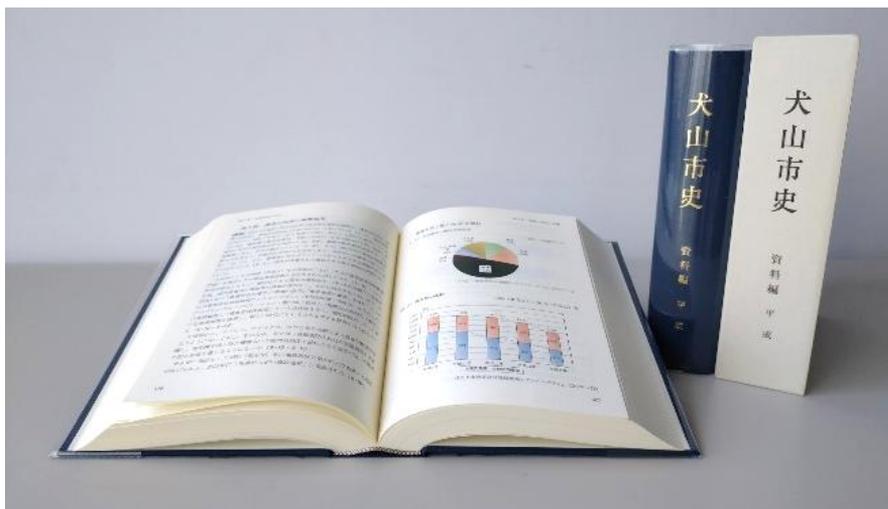
事業費

2,263万円

担当課

歴史まちづくり課

犬山市の歴史を記録し、後世に伝えるため、『犬山市史平成編』の編さんを進めます。



予算科目

9-5-8

目名

歴史まちづくり総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2,233万円
その他 30万円

事業の目的

人々の生活様式が急速に移り変わる中、その実態を知ることのできる資料の散逸を防ぐため、収集・調査を行います。平成を中心とする犬山市の歴史を記録して後世へ伝えるために『犬山市史平成編』の編さんを行います。

事業の内容

犬山市史編さん委員会で市史の構成や内容を検討します。
調査成果を基に『犬山市史平成編』に収録する事項をまとめ、執筆、原稿校正及び印刷製本を行います。

令和4～5年度 資料収集、調査

令和6年度 資料編刊行

令和7年度 通史編執筆

令和8年度 通史編刊行

事業の効果

犬山市の歴史について正しく記録することができ、資料の収集、調査及び整理を行うことにより、犬山市に関する資料を後世に残すことができます。

市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育むことができます。

「天然記念物ヒトツバタゴ自生地」の整備工事を行います

事業費

1, 196万円

担当課

歴史まちづくり課

天然記念物ヒトツバタゴ自生地を適切に保存継承し、その価値と魅力を発信するため、整備工事を実施します。



予算科目

9-5-9

目名

歴史的資産保存・継承費

特定財源

国庫補助金 359万円 市債 740万円

事業の目的

ヒトツバタゴ自生地を守り、後世に確実に継承するとともに、市民や見学者に自生地の価値と魅力を伝えるために、立入防止柵や解説看板の更新、標柱の移設を行います。

事業の内容

令和8年度

- ・金網フェンスの撤去、新たな立入防止柵の設置、既存の解説看板の更新、標柱の移設などの整備工事

令和9年度

- ・学習パネルの製作、パンフレットの印刷

事業の効果

立入防止柵の更新により、ヒトツバタゴ自生地への不適切な立ち入りを防ぎ、自生地内の自然環境と貴重な植物の生態系を保護します。

解説看板の更新により、自生地の価値や魅力に関する情報をわかりやすく見学者に伝えることができ、理解と関心を高めることができます。

老朽化した立入防止柵や解説看板などを整備することで、自生地の景観を向上させます。

五郎丸東一丁目地区で新たなまちづくりを進めます

事業費

2,441万円

担当課

都市計画課

土地区画整理組合発起人会による運営を支援し、事業化に向けた調査測量業務や県など施設管理者との計画協議を進めていきます。



赤枠内：
事業実施想定地区

予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

国庫補助金 310万円

事業の目的

商業立地の促進と定住人口の確保など市の課題解決を目的として、市街化区域への編入による市街地の形成を目指して、地域の皆様と土地区画整理事業の検討を進めています。

事業の内容

令和6年度より進めており、令和7年12月末までに土地所有者アンケート・企業アンケートを実施、地権者勉強会を4回開催、有志による準備委員会も発足し委員会を10回開催するなど、土地区画整理事業による新しいまちづくりについて、地元の機運醸成を進めてきましたが、地権者の85%から今後事業の検討を進めることについて賛同を得られました。

令和8年度は、土地区画整理組合発起人会による運営を支援し、事業化に向けた調査測量業務や県など施設管理者との計画協議を進めていきます。

- ・通信運搬費 3万円
- ・土地区画整理促進調査業務委託料 993万円
- ・土地区画整理測量調査業務委託料 1,445万円

事業の効果

この事業の実施により新たな定住人口の創出のほか、生活サービス施設の集積を図ることができそうです。

自転車活用推進計画を策定します

事業費

250万円

担当課

都市計画課

自転車活用推進計画を策定することで、都市環境、健康増進観光地域づくり、安心安全などに寄与する、更なる自転車活用の推進を図ります。



出典:名古屋市自転車活用
推進計画概要版

予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

国庫補助金 38万円

事業の目的

自転車を「まち」「人」「自然」「歴史」をつなぐ移動手段として位置づけ、観光や通勤・通学、買い物など、さまざまなシーンで利用できる環境づくりを進め、道路空間の整備やマナー啓発、地域との連携を通じて、自転車が「ちょうどいい」犬山の暮らし方・楽しみ方の選択肢の一部として根付くことを目指し、令和7年度から自転車活用推進計画の策定を進めています。

事業の内容

令和7年度では、9月に実施した市民アンケートの結果を考慮し、策定委員会において「計画の基本方針目標」「実施すべき施策案」「自転車ネットワーク候補路線」の検討を進めました。

令和8年度は、計画素案をまとめパブリックコメントを経て計画策定を行います。

- ・自転車活用推進計画策定委員会報酬 9万円
- ・費用弁償 1万円
- ・自転車活用推進計画策定業務委託料 240万円（令和8年度分）

事業の効果

都市環境（自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成）、健康増進（サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現）、観光地域づくり（サイクルツーリズムの推進）、安心安全（自転車事故のない安全で安心な社会の実現）の4つの内容を盛り込んだ計画策定により、更なる自転車活用の推進します。

居住誘導区域定住促進奨励金を開始します【新規】

事業費

400万円

担当課

都市計画課

人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりに向け、まちなか[※]への移住や定住を促すため、奨励金制度を開始します。

子育て世帯が市外又はまちなか以外から
まちなかへ移動



予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 400万円

事業の目的

人口減少社会に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりを推進することで、人口密度を維持し、医療や福祉、商業施設などの生活利便施設の維持・活性化を図ることを目的とし、まちなかへの移住や定住を促すため、奨励金制度を開始します。

事業の内容

市外又はまちなか以外に住む子育て世帯が、犬山市のまちなかの土地を売買により取得し、居住する住宅を取得し、そこに住むことに対して、奨励金（5万円：条件により加算額有）を交付します。

・居住誘導区域定住促進奨励金 5万円×80戸＝400万円

事業の効果

子育て世帯のまちなかへの居住・定住が促進されます。

※まちなか・・・犬山市立地適正化計画において設定した居住誘導区域をいいます。

都市計画マスタープラン・緑の基本計画の中間見直しを行います【新規】

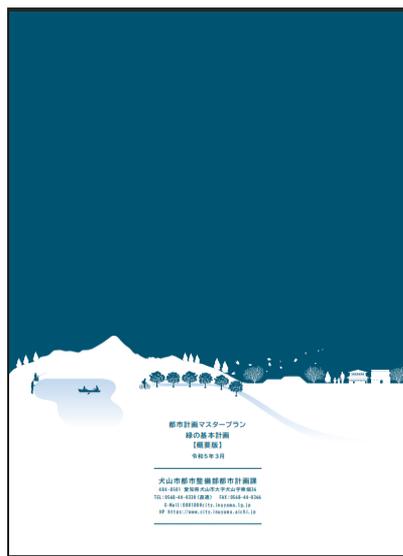
事業費

609万円

担当課

都市計画課

都市計画マスタープラン等の中間見直しを実施することで、計画の進捗状況や課題を把握し、より効率的なまちづくりを実現するための施策を講じることができます。



予算科目

7-4-1

目名

都市計画総務費

特定財源

なし

事業の目的

都市計画マスタープラン等の中間見直しは、計画期間中の状況変化や課題に対応し、計画の有効性を維持するために必要であり、計画策定後から目標年次（令和12年度）までの中間時点で、施策の進捗状況、法制度改正、社会経済情勢の変化などに対応するために実施するものです。

事業の内容

都市計画マスタープランの中間見直しとは、目標年次の中間時期を迎えた段階で、その計画が現状と合致しているかを検証し、必要に応じて見直しを行います。主な実施内容は、施策進捗状況の検証、法制度や社会情勢の変化への対応、人口や産業フレームの見直し、さらには上位計画との整合性確認などです。

- ・都市計画審議会委員報酬 26万円
- ・費用弁償費 2万円
- ・都市計画マスタープラン等中間見直し業務委託料 581万円

事業の効果

都市計画マスタープラン等の中間見直しを実施することで、計画期間中の社会情勢の変化に対応し、より現実的なまちづくりを推進できる効果が期待できます。また、計画の進捗状況や課題を把握し、より効率的なまちづくりを実現するための施策を講じることができます。

借上市営住宅に移行します【新規】

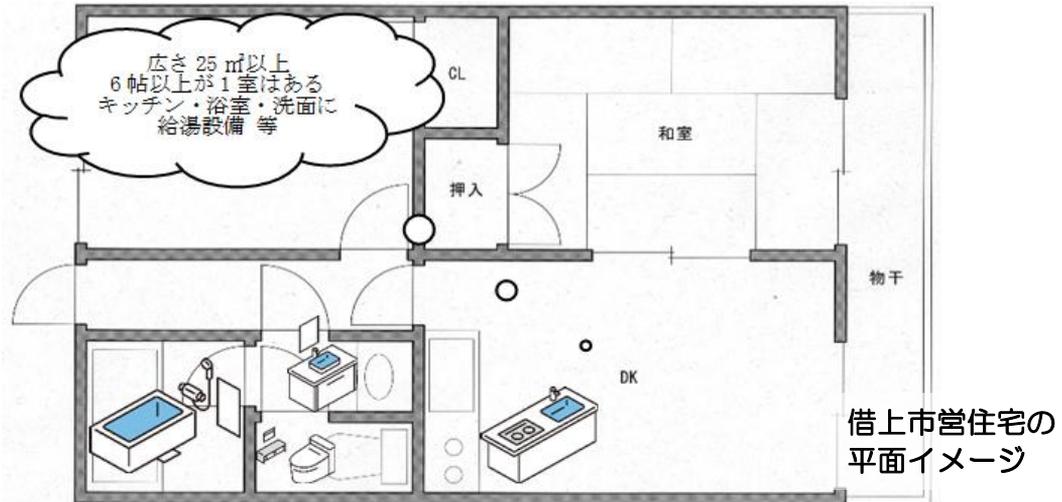
事業費

466万円

担当課

都市計画課

老朽化がすすみ、耐震性が低い市営住宅から、民間賃貸住宅を活用した市営住宅への移行を進めます。



予算科目

7-5-1

目名

住宅管理費

特定財源

国庫補助金 43万円

事業の目的

現在の市営住宅は、老朽化がすすみ耐震性が低いなど安全な住宅として提供し続けることが難しい状況であるため、代替住宅として、民間賃貸住宅を活用した借上市営住宅に移行し、入居者の転居を進めます。

事業の内容

民間賃貸住宅の空き部屋を市が借上げ、安全な借上市営住宅として入居者の転居を進めます。入居者が転居した後の市営住宅の建物は順次除却していき、団地内の全ての建物の除却が完了した団地は、売却を前提に敷地全体の利活用方法を検討していきます。

- ・借上家賃 48,000円×6戸×12ヶ月 346万円
- ・引越等準備費用 200,000円×6戸 120万円

事業の効果

入居者が、安全に生活できる市営住宅に、低廉な家賃で入居することができます。

橋爪・五郎丸地区計画の公園整備を進めます

事業費

2億490万円

担当課

整備課

橋爪、五郎丸子ども未来園跡地に公園を整備し、良好な住環境の形成を図ります。

整備イメージ（五郎丸子ども未来園跡地）



予算科目

7-4-6

目名

公園管理費

特定財源

国庫補助金 2,700万円 市債 1億3,750万円

事業の目的

橋爪・五郎丸地区計画に基づく橋爪、五郎丸子ども未来園跡地に公園整備を進め、良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加を促進します。

事業の内容

橋爪、五郎丸子ども未来園跡地について、令和6年度に実施した橋爪・五郎丸地区計画公園づくりワークショップ「未来の公園デザインラボ」の意見を踏まえ、橋爪子ども未来園の跡地は、広さを活かし、老若男女が憩える多目的公園、五郎丸子ども未来園の跡地には、東西の長さや高低差を活かし、自然や未来を感じる公園の整備を進めます。

・資材価格特別調査業務委託料 114万円 ・公園新設工事費 2億376万円

事業の効果

新たな公園の整備により、市街化区域内の良好な住宅地を形成することで、定住人口の増加促進が期待できます。

市道楽田桃花台線の道路整備を進めます

事業費

5, 232万円

担当課

整備課

市南部地域の東西路線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

市債 4, 700万円

事業の目的

市南部地域の交通需要に対応するため、市道楽田桃花台線を整備し、地域の渋滞緩和や歩行者等の安全確保を図ります。

事業の内容

幅員が狭く、車のすれ違いが困難な荒井池から西側区間において、現在の道路用地幅による拡幅整備を進めます。

- ・道路改良工事費 5, 232万円

事業の効果

地域の渋滞緩和や歩行者の安全確保を図ることができます。

都市計画道路蝉屋長塚線の道路整備を進めます

事業費

4億263万円

担当課

整備課

市南部の東西方向の主要な交通軸を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。



予算科目

7-4-4

目名

街路事業費

特定財源

国庫補助金 5,769万円 市債 2億9,060万円

事業の目的

計画地周辺は、南北に縦断する名古屋鉄道小牧線により東西間の交通網が分断されているため、東西方向の主要な交通軸となる本路線を整備し、交通環境の改善、円滑な道路交通処理を行い、地域の発展を図ります。

事業の内容

都市計画道路整備に向けて、道路橋梁詳細設計業務及び用地買収を進めます。

- ・測量・嘱託登記業務委託料等 2,121万円
- ・道路橋梁詳細設計業務委託料 2億3,853万円
- ・道路用地購入費等 1億4,289万円

事業の効果

市道犬山公園小牧線、主要地方道春日井各務原線、市道富岡荒井線と南北の幹線があるなか、国道41号へ直接アクセスできる東西軸が確保でき、交通環境の改善を図ることができます。

舗装改修を計画的に推進します

事業費 1億6,146万円

担当課 土木管理課

交通量が多く、舗装の劣化・損傷が激しい幹線道路などについては、舗装の改修を計画的かつ継続的に推進し、道路利用者の事故防止など安全確保に努めます。

市道犬山公園小牧線（着工前）



市道犬山公園小牧線（完了後）



予算科目 7-2-1

目名 道路維持費

特定財源

国庫補助金 1,950万円 市債 1億4,360万円
ふるさと犬山応援基金繰入金 806万円

事業の目的

交通量の増加や車両の大型化に伴い舗装の劣化が進み、通行阻害となる路面の凸凹などの不具合が発生している道路が多くなっています。幹線道路などで舗装の劣化が激しく広範囲に及ぶ道路については、部分的な応急修繕だけではなく、計画的かつ継続的に舗装の改修を行うことで、道路利用者の事故防止など安全確保を図ります。

特に、他の路線と比較し著しく舗装の劣化が早く、損傷が激しい市道犬山公園線については、予算を重点配分して取り組みます。

事業の内容

舗装改修工事 令和8年度：1億6,146万円（令和6年度：1億4,520万円）

- ・市道犬山公園小牧線 L=400m（片車線）
- ・市道犬山26号線 L=140m
- ・市道五郎丸36号線 L=230m
- ・市道羽黒東236号線 L=226m

事業の効果

経年劣化等で傷んでいる道路舗装を改修することで、道路利用者の安全性を確保するとともに、事故リスクの軽減を図ります。

視覚障害の方を安全に誘導します【新規】

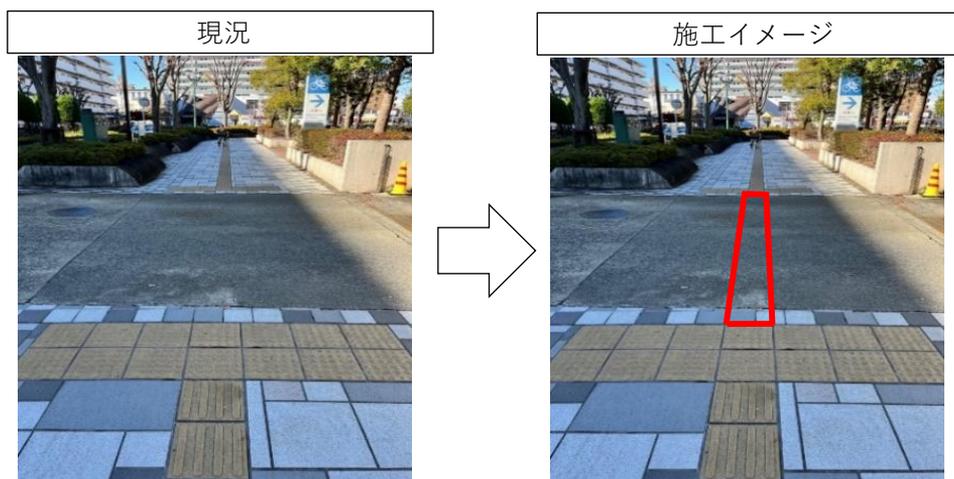
事業費

293万円

担当課

土木管理課

視覚障害者が安全に道路利用ができるよう道路横断部や歩道の車両乗り入れ部に点字タイルの設置を行います。



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

なし

事業の目的

犬山駅周辺は、駅を中心として、公共機関や商業施設が集中しているため、健全者障害者問わず多くの方々の利用があります。バリアフリー社会の一環として、視覚障害者が白杖や足の感覚を通じて点字の形状を感じ取り、進行方向や障害物の存在を把握し、安全に道路利用ができるよう整備を行います。

事業の内容

道路管理者として安心して道路利用ができるよう、点字未設置部分の整備を進めます。また、横断歩道の管理者である犬山警察署と連携し点字の連続性を確保していきます。

- ・点字タイル設置 L=150m 293万円

事業の効果

犬山駅周辺の道路上に点字が連続して設置されている範囲をゾーニングすることで、視覚障害者が安心して公共機関や商業施設を訪れることができます。

特殊街路灯のLED化を計画的に推進します【新規】

事業費

778万円

担当課

土木管理課

電力コストの抑制、CO₂排出量の削減のため、特殊街路灯の灯具をLED化します。

本町通り 特殊街路灯



郷瀬川沿い 特殊街路灯



予算科目

7-2-1

目名

道路維持費

特定財源

市債 690万円

事業の目的

特殊街路灯は、街並みに調和するよう景観配慮したデザインの街路灯やフットライトであり、城下町の道路整備時に採用したものや、住宅開発により市へ移管されたものが市内に多く設置されています。整備当時はLED灯の採用がなく水銀灯やナトリウム灯が主として使用されていたが、電力コストの抑制、CO₂排出量の削減のため、特殊街路灯の灯具をLED化します。

事業の内容

計画期間 令和8～11年度

- ・特殊街路灯のLED灯具取り換え

令和8年度 N=66基 (本町通り、魚新通り、郷瀬川沿い) 778万円

事業の効果

灯具のLED化を行うことで、消費電力の抑制による電気代の軽減や、発熱の影響による定期的なパネル交換の解消による維持管理費の縮減、灯具の長寿命化ならびにCO₂排出の抑制につながります。

第2次犬山市環境基本計画を改訂します【新規】

事業費

567万円

担当課

環境課

第2次犬山市環境基本計画の中間見直しを行い、環境施策をより一層推進します。



目標とする環境像

里山の自然と暮らしが調和した
住み続けたいまち 犬山

予算科目

4-2-1

目名

環境保全費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 567万円

事業の目的

環境施策の最上位計画に位置づける、「第2次犬山市環境基本計画」（令和3年3月策定、計画期間：令和3～12年度）について、計画期間の中間にあたる令和7年度において実施した中間評価を踏まえ、必要な計画内容等の見直しを行います。

事業の内容

中間見直しにおいて、施策指標や目標達成に向けた各取組内容等の見直しや計画内に包含する、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の見直し、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」の新たな包含等を予定しています。

事業の効果

現行計画の方針を継続しつつ、現状に応じた指標や取組内容等の見直しや脱炭素シナリオの検討を行うことで、環境施策全般や脱炭素社会の実現に向けたロードマップがより明確となり、一層の施策推進が可能となります。

高効率エアコンへの買い換えについて補助します【新規】

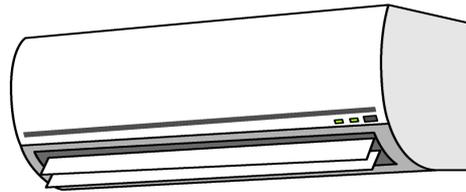
事業費

500万円

担当課

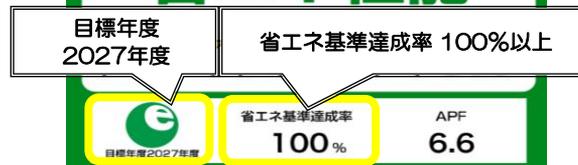
環境課

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減等を図るため、65歳以上の世帯を対象に、高効率エアコン買い換え費用の一部を補助します。



省エネ性能

※省エネ性能ラベル



予算科目

4-2-1

目名

環境保全費

特定財源

国庫補助金 430万円

事業の目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び熱中症対策の一環として、65歳以上の世帯に対し、高効率エアコン買い換え費用の一部について、補助します。

事業の内容

2027省エネ基準達成率100%以上の高効率エアコンを対象とし、本体購入費用に応じて、1世帯あたり1～3万円の補助金を交付します。

事業の効果

家庭におけるエネルギー費用の負担を軽減できるとともに、熱中症による全国の死亡者の約8割が65歳以上の高齢者である現状において、補助金を通じ、エアコンの買い換え及び適正な利用を促進することで、熱中症対策に繋がります。

また、家庭内の電力消費量の多くを占める、エアコンの買い換え促進に伴い、二酸化炭素排出量抑制にも繋がります。

善師野公民館西側に防災広場を整備します

事業費 2億2,846万円

担当課 環境課

犬山市都市美化センター建設時に地元地区と締結した覚書に基づき、防災広場の整備を進めます。



予算科目 4-3-1

目名 清掃総務費

特定財源 国庫補助金 4,495万円 市債 1億3,250万円

事業の目的

犬山市都市美化センター建設に伴い、昭和53年に善師野地区と締結した覚書に基づき、善師野公民館西側に広場を整備します。

事業の内容

令和5年度に事業用地周辺の用地測量等、令和6年度は事業用地にかかる土地売買契約を締結しました。

令和7年度は、広場のレイアウトや設備等を決定し、現在、詳細設計を進めています。そして、令和8年度に防災広場の整備工事に着手します。

事業の効果

平時は、善師野区民の交流の場としての活用することができます。

また、災害時に備え、広場内に防災備蓄倉庫を新たに設置するとともに、車中避難を想定したスペース約50台を確保することで、指定避難場所となる善師野公民館の防災機能を拡充します。

新ごみ処理施設を建設します

事業費

4億4,084万円

担当課

環境課

2市2町で新しい広域ごみ処理施設を建設します。
犬山市都市美化センターの解体設計に着手します。



予算科目

4-3-2

目名

ごみ処理費

特定財源

国庫補助金 975万円

広域ごみ処理施設整備基金繰入金 3億1,285万円

事業の目的

昭和58年に竣工した犬山市都市美化センターは、平成20年に焼却施設の大規模改修工事を終えましたが、施設の老朽化が進んでいます。今後も、犬山市内から発生するごみ（一般廃棄物）の処理を適正に継続するためには、現在の都市美化センターにある焼却施設や破砕施設に代わる新しい施設を整備する必要があります。

事業の内容

国、県ではごみ処理の広域化を進めており、犬山市、江南市、大口町、扶桑町の2市2町で、一部事務組合である尾張北部環境組合を設立し、江南市中般若町に広域ごみ処理施設を整備します。令和10年4月供用開始に向け、令和8年度は、工場棟、管理棟の建築工事とプラント工事を実施します（犬山市は尾張北部環境組合へ負担金を支払い）。

また、犬山市都市美化センターにおいては、新ごみ処理施設供用開始後に不用となる施設を解体するための基本設計に着手します。

事業の効果

一部事務組合により、ごみ処理施設を共同で設置することで、合理的かつ安定的にごみ処理を行うことができ、公共事業のコスト縮減を図ります。

新施設に変わること、焼却施設等における一層のダイオキシン類削減対策、廃棄物のリサイクルを進めるとともに、廃棄物から熱エネルギーを回収し、発電を行います。

市内企業の設備投資を促進し、企業の発展を支援しています【新規】

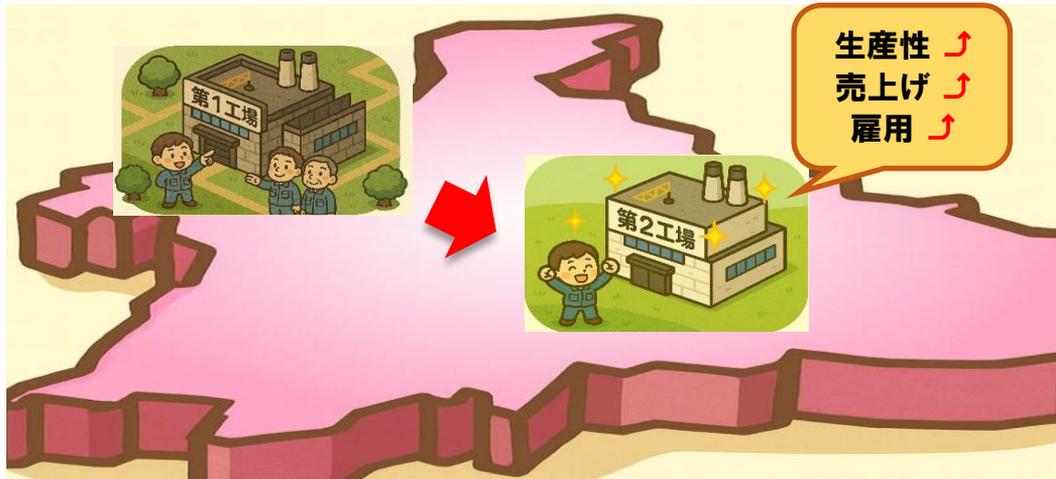
事業費

2億4,410万円

担当課

産業課

市内で長年操業する企業が行う工場の新設・増設や新たな設備導入など、市内企業の再投資に要する経費の一部を補助します。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

県補助金 1億2,205万円

事業の目的

企業等の市内留置の促進及び雇用の維持拡大を図り、地域経済の振興及び地域の活性化に資することを目的とします。

事業の内容

20年以上操業している市内企業（大企業も含む）が、工場等の新設・増設や設備導入を行う際の経費の10%（限度額4億円）を補助します。そのうち5%相当額（限度額2億円）が、愛知県から市へ補助金として交付されます。

	総事業費
市内企業A社…	6億2,780万円
市内企業B社…	1億8,321万円

	市補助金額（うち県補助金額）
	6,278万円（3,139万円）
	1億8,132万円（9,066万円）

事業の効果

本補助制度の活用により、企業の市内での事業展開を促し、雇用の維持拡大や税収増につなげます。

産業の振興と雇用拡大のため企業立地を推進しています

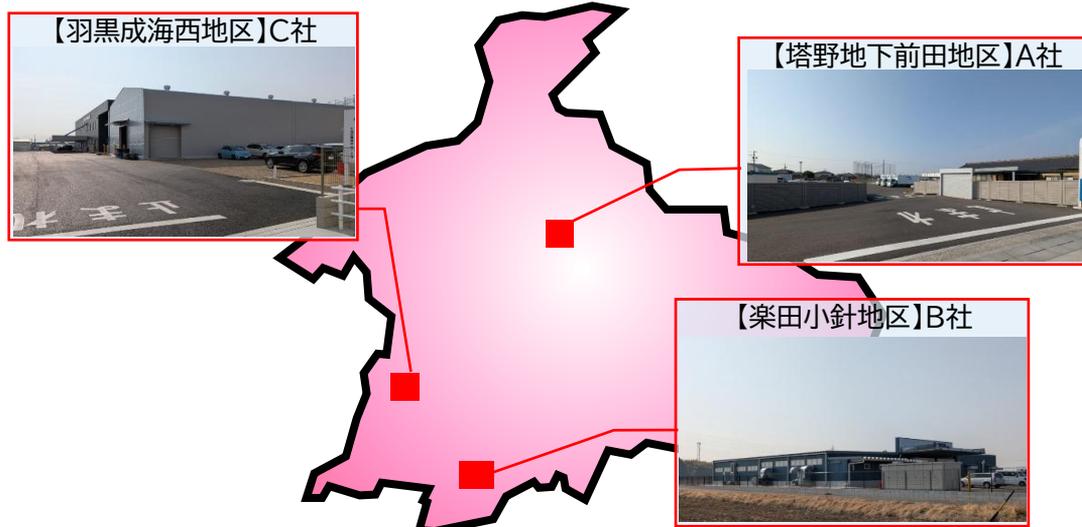
事業費

2, 141万円

担当課

産業課

奨励金として固定資産税（土地・家屋及び償却資産）相当額を企業へ交付する制度により市内への企業立地を促します。



予算科目

6-1-2

目名

商工費

特定財源

ふるさと犬山応援基金繰入金 2, 141万円

事業の目的

特定区域（都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例に基づき、市長が指定した区域）において、新たに工場等を新設・増設する企業に対し奨励金を交付することで、市内への企業の立地を促します。

事業の内容

犬山市企業立地支援条例に基づき、該当する企業に課税される固定資産税（土地・家屋・償却資産）相当額を奨励金として3年間交付します。

●該当する企業の立地奨励金見込額

- ・【塔野地下前田地区】A社（3年目） 128万円
- ・【楽田小針地区】 B社（1年目） 1,154万円
- ・【羽黒成海西地区】 C社（2年目） 859万円

事業の効果

企業の進出により、当該企業における雇用の増加、市の税収増が見込まれます。

木曽川河畔の整備に向けた取組みを進めます

事業費

820万円

担当課

観光課

「犬山市かわまちづくり計画」に基づいた木曽川河畔の整備に向けて関係者との調整や各種調査に取り組めます。



予算科目

6-2-1

目名

観光費

特定財源

国庫補助金 163万円

事業の目的

木曽川河畔は、国宝犬山城や名勝木曽川の景観が美しい空間です。一方で内田地区の遊歩道や桜は経年により劣化・老木化が見られ、河川空間再構築の取組みが必要になっていきます。

こうした状況から令和5年度に「犬山市木曽川河畔空間整備基本構想」を策定、令和7年度には内田地区及び栗栖地区を対象とした「犬山市かわまちづくり計画」が国交省に登録されました。将来にわたっても河畔が来訪者及び住民にとって親しみや憩い、そして活躍の場となることを目的に、河川管理者と連携して事業を推進していきます。

事業の内容

木曽川河畔の整備に関して、国と連携し取組みが加速することを目的として、「犬山市かわまちづくり計画」が令和7年度に登録されました。地域の方にとっても親しみと愛着のある空間となるよう、河川管理者との連携を深めて整備に向けた調整や排水方法などの調査を行うことで計画の実現に向けた取組みを進めていきます。

事業の効果

「犬山市かわまちづくり計画」の実現に向け、河川管理者（国）と市とで役割分担をしながら連携することで国からの具体的な支援や協力が期待でき、来訪者や地域住民の河畔への愛着や親しみを醸成する河畔空間となるよう整備を進めることにつながると考えています。

国民健康保険税の負担の抑制を図ります

事業費
(特別会計総額)

57億3,600万円

担当課

保険年金課

事業基金の活用により一部税率等を引き下げ、国民健康保険被保険者の保険税負担の抑制を図ります。



予算科目

国民健康保険特別会計

特定財源

県補助金 39億2,464万円
国民健康保険事業基金繰入金 1,904万円 など

事業の目的

国民健康保険税について、国による「子ども・子育て支援金制度」の創設により、令和8年度から、従来の保険税に加えて「子ども・子育て支援納付金分」を課税することになりますが、令和8年度の税率等改定においては、物価高騰等による市民生活への影響を鑑みて、事業基金を活用することで一部税率等を引き下げ、被保険者の税負担の抑制を図ります。

事業の内容

国民健康保険税については、被保険者・医療機関・被用者保険・公益を代表する委員で構成する「国民健康保険運営協議会」へ諮問し、その答申を踏まえて、国民健康保険事業を運営するのに必要な保険税率等を設定します。

令和8年度の税率等改定においては、協議会で議論を重ね、「諸物価の高騰等、市民生活への負担が増大する中、できる限り保険税負担の上昇は抑えるべき」との認識のもとに出された答申を踏まえ、新制度である「子ども・子育て支援納付金分」の課税は実施しますが、事業基金の活用により、従来分の税率等の一部を引き下げ、被保険者全体の税負担の総額を据え置くこととします。

事業の効果

被保険者の税負担を抑えたうえで一定の歳入を確保し、被保険者の疾病・負傷・出産・死亡などの際の保険給付や保健事業を継続的に実施することができます。

犬山城の保存・整備を進めます

事業費 1億1,036万円

担当課 歴史まちづくり課

国宝犬山城天守、史跡犬山城跡を恒久的に保存し、文化財として活用するため、史跡犬山城跡（大手門枅形跡）整備実施設計、天守防災設備改修工事実施設計などを行います。



予算科目

犬山城費
特別会計

目名

調査・整備費

特定財源

国庫補助金 2,640万円
犬山城施設整備基金繰入金 7,828万円

事業の目的

犬山城を貴重な文化財として大切に保存し次世代に継承するため、調査成果に基づいた史跡の整備と、天守保存のための防災設備の更新を進めます。

事業の内容

犬山城の玄関口であった犬山城大手門枅形跡（犬山市福社会館跡地）を史跡として整備するための実施設計、石垣の現況を把握し保存修理の基礎資料を得るための石垣調査、天守を災害から守るための防災設備改修工事実施設計などを行います。

- ・ 史跡犬山城跡（犬山城大手門枅形跡）整備実施設計
- ・ 犬山城石垣調査（石垣カルテ作成・年代調査）
- ・ 天守防災設備改修工事実施設計

事業の効果

史跡犬山城跡（犬山城大手門枅形跡）の整備を行うことで、市民をはじめ観光などで訪れた方々にも犬山城大手門枅形の往時の姿を理解していただくことができ、犬山城のさらなる活用につながります。

石垣調査や天守防災設備改修を進めることで来訪者の安全を確保し、国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の恒久的な保存につながります。

木曽川うかいの保存、継承を進めます

事業費

3,637万円

担当課

観光課

新たな船頭の確保と育成継続、屋形船を活用したコンテンツ造成などにより、木曽川うかいの価値と質を高めます。鶺鴒の後継確保と育成検討も継続して行います。



予算科目

木曽川うかい事業費特別会計

目名

維持管理費

特定財源

鶺鴒事業運営費負担金など

209万円

事業の目的

1,300年の歴史を持つ木曽川うかい事業の伝統を保存継承するために、事業全体の価値と質を高めることが重要です。鶺鴒に欠かせない鶺鴒舟の船頭育成を継続実施することで、操船技術の向上と安定した鶺鴒の実現を目指します。鶺鴒事業継続の為、鶺鴒の後継者確保と育成に向けた取組みを進めます。

令和5年度に改修した屋形船の利活用を進め、乗船された方に非日常的で高質な空間を提供し満足度を高めます。座敷鶺鴒の内容も更に工夫を加え、木曽川うかいのブランド価値向上を目指します。

事業の内容

船頭確保は、地道で継続した訓練が必要であり、引き続き着実に育成を進めます。また新たな船頭確保のため、募集方法も工夫します。鶺鴒の後継者の確保と育成に向けた取組みを進めます。

市所有の屋形船を活用し、高質化した空間と舟遊びの提供を継続して研究します。

船会社の安定した運営体制構築のため、必要な助言・協力を行います。

事業の効果

船頭育成継続により、鶺鴒舟操船技術の向上に寄与し、安定した鶺鴒事業が実現します。鶺鴒事業の充実や高質化した屋形船の利活用により、高付加価値なニーズを取り込むことができ、宿泊者数や消費額の増が見込めます。ブランド力向上にも資する取組みとなります。

円滑な介護保険制度の運営と地域包括ケアシステムの構築を進めます

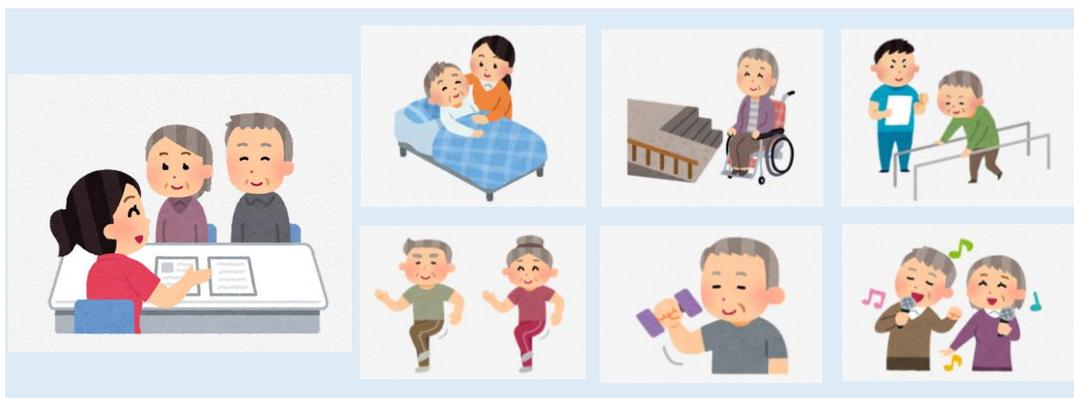
事業費
(特別会計総額)

57億6,117万円

担当課

高齢者支援課

高齢者福祉計画と介護保険事業計画に基づいて、円滑な介護保険制度の運営と、地域包括ケアシステムの構築を進めます。



予算科目 介護保険特別会計

特定財源

国庫支出金 12億3,574万円
県支出金 7億7,288万円
一般会計繰入金（重層交付金含む）9億689万円 など

事業の目的

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活続けることができるように、円滑な介護保険制度の運営を行うとともに、令和6年度から体制強化を進めている高齢者あんしん相談センターを中核とした地域包括ケアシステムの構築を進めます。

事業の内容

- ・高齢者あんしん相談センターによる高齢者の総合相談、支援、見守り
※ 令和9年度から、センター業務に携わる専門職の育成がより効果的に行えるよう複数
年契約とし、各地区の実情に合わせた仕様とするため、令和8年度に公募型プロポー
ザル方式にて事業者選定を実施します。
- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険サービスを利用する際の要介護（要支援）の認定審査
- ・介護保険事業所の指導、支援
- ・介護給付費の支払い
- ・介護保険料の賦課と徴収

事業の効果

介護が必要となった場合に、円滑に介護保険サービスを利用することができるようにします。また、増加、多様化、複雑化する諸課題（虐待、生活困窮、身体機能の低下など）に対応する体制を確保し、高齢者の見守りと支援を行います。

後期高齢者医療制度の保険料率等を改定します

事業費
(特別会計総額)

19億8,188万円

担当課

保険年金課

愛知県後期高齢者医療広域連合が令和8・9年度保険料率等を改定します。

【医療分】

区分	令和8・9年度	令和6・7年度
所得割率	10.48% (▲0.65ポイント)	11.13%
被保険者均等割額	56,130円 (+2,692円)	53,438円
保険料賦課限度額	85万円 (+5万円)	80万円

【子ども子育て支援分】

区分	令和8年度
所得割率	0.25%
被保険者均等割額	1,362円
保険料賦課限度額	21,000円

予算科目 後期高齢者医療特別会計

特定財源 一般会計繰入金 3億871万円 など

事業の目的

後期高齢者の保険制度を維持し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うため、保険料率等を改定します。

また、令和8年度より新たに開始される子ども・子育て支援金制度に対応します。

事業の内容

後期高齢者医療制度では、各都道府県高齢者医療広域連合が財政運営期間（2年間）の医療給付費等の財源に充てるため、2年に1度、保険料率等の改定を行っており、令和8年度は改定年度にあたります。

また、従来から賦課されている医療分に加え、子ども子育て支援分の保険料率等を新規に設定します。

この改定により、年金収入のみの単身世帯における保険料（年額）は、年金収入80万円（基礎年金）の場合は100円（0.6%）増額、年金収入200万円（平均的な厚生年金の額）の場合は1,300円（1.4%）増額となります。

なお、愛知県後期高齢者医療広域連合では、剰余金等を活用することで保険料の増加抑制を図っています。

事業の効果

高齢化により増大する医療給付費への対応、現役世代の負担軽減、子ども・子育て支援金制度に対応することができます。

前原台団地の公共下水道の整備を進めます

事業費

5億5,000万円

担当課

下水道課

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。

位置図



予算科目

下水道事業
会計

目名

汚水管路建設費

特定財源

国庫補助金 1億2,600万円
企業債 3億9,650万円

事業の目的

前原台団地の老朽化した集中浄化槽などを公共下水道へ切替えます。

事業の内容

前原台団地の公共下水道整備を行います。

- ・管きょ布設工事 L=約3.0km 管口径φ150mm 3億5,000万円
- ・管きょ布設付帯工事 1億7,400万円
- ・下水道工事に伴う舗装改良工事 2,600万円

事業の効果

前原台団地を公共下水道へ接続することにより、生活環境及び公共用水域の水質保全が適切に図られます。